

	会費減免	見舞金	
四輪車両損害	無し	無し	
家屋の損壊 一部損害～全壊	あり	無し	(申請書類) 1) 罹災証明書 (2) 車両保険の保険料支給証明 (3) 新聞の訃報掲載記事等 (4) その他、客観的に天災による被災が証明されると認められるもの

弔慰金	GPTA の弔慰金にて対応
-----	---------------

※ 災害があったときに指定管理者・GPTA のメーリングリスト・定期配信場などで申請を呼び掛ける。

※ 原則被災した本人からの申請、申請に基づき支給